

議案第21号

工事請負変更契約の締結について（今石井堰更新工事）

令和7年6月17日議案第42号にて議会の承認を賜りました上記工事請負契約について、下記のとおり変更契約を締結するにあたり、地方自治法第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和8年 3月 3日提出
三宅町長 森田 浩司

記

- 1 議案番号 令和7年議案第42号（令和7年6月17日議決）
- 2 工事名 今石井堰更新工事
- 3 契約の相手方 住所 大和郡山市筒井町933-1
氏名 株式会社ミズハ
代表取締役 原田 芳朗
- 4 契約金額 変更前 請負金額 金 78,320,000 円
変更後 請負金額 金 74,305,000 円
- 5 変更理由 工事仮設進入路において使用する土砂等が当初予定より数量が減り、当該土砂等の購入運搬費用及び処分費用の減額による。